

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年11月12日

【四半期会計期間】 第8期第2四半期(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

【会社名】 株式会社U B I C

【英訳名】 UBIC, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 守本正宏

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目12番23号

【電話番号】 (03)5463 - 6344(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 池上成朝

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目12番23号

【電話番号】 (03)5463 - 6344(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 池上成朝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第2四半期連結 累計期間	第8期 第2四半期連結 累計期間	第7期 第2四半期連結 会計期間	第8期 第2四半期連結 会計期間	第7期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 7月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (千円)	606,887	495,866	203,777	354,458	945,453
経常利益又は経常損失 () (千円)	70,944	66,335	91,857	61,861	222,609
四半期純利益又は四半期(当期)純損失 () (千円)	72,199	67,879	85,775	62,185	463,795
純資産額 (千円)			552,292	200,634	235,201
総資産額 (千円)			1,061,144	975,917	803,173
1株当たり純資産額 (円)			967.25	329.70	404.83
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円)	126.83	116.81	150.62	107.00	808.42
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)				79.87	
自己資本比率 (%)			52.0	19.6	29.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	60,887	135,828			5,643
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	31,408	109,616			64,910
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	41,418	181,027			80,680
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)			402,802	271,058	345,149
従業員数 (人)			64	56	56

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 第7期第2四半期連結累計(会計)期間、第8期第2四半期連結累計期間及び第7期については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	56(2)
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第2四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	47(2)
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第2四半期会計期間の平均人員()外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの事業内容は、主にコンピュータフォレンジックサービスの提供であり、生産実績については、該当はありません。

(2) 受注状況

当社グループは、受注生産を行っていないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績は、次のとおりであります。

品目別	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)		前年同四半期比 (%)
	金額(千円)		
コンピュータフォレンジックサービス	ディスカバリー(証拠開示)支援サービス	312,723	92.1
	コンピュータフォレンジック調査サービス	3,060	69.6
フォレンジックツール販売		27,378	41.9
フォレンジックトレーニング		5,364	43.4
その他		5,932	178.2
合計		354,458	73.9

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間における主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
	金額(千円)	総販売実績に対する割合(%)	金額(千円)	総販売実績に対する割合(%)
矢崎総業株式会社			65,258	18.4
三井石油開発株式会社			61,267	17.3

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間(平成22年7月1日～平成22年9月30日)における我が国経済は、海外経済の拡大や景気対策の効果に支えられ、緩やかな回復基調で推移していましたが、為替相場の急激な変動や景気対策効果の減退、更には失業率が引き続き高水準にあるなど、足元の景気は停滞しており、経済環境はより厳しさを増す状況となりました。

当社グループが掲げる戦略予防法務支援事業の主要事業であるディスカバリー(証拠開示)支援サービス事業を取り巻く環境は、電子証拠の重要性の認識が高まり、訴訟リスクに対する企業の対応が活発化することに伴い、回復を見せております。特に米国における訴訟支援業界の動きは、米国経済における消費と設備投資の回復と共に活発化して来ており、カルテル等、国際的行政調査における当社の役割は引き続き大きくなっております。

このような状況の下、当社グループといたしましては、訴訟支援サービスや技術サービスだけでなく、電子証拠開示支援ソフトウェア販売等、多種多様なサービスを提供するワンストップソリューションを展開しております。また、弁護士の閲覧調査をサポートする「証拠閲覧サービス」につきましては、複数の新規大型案件を受注するに至っております。

利益につきましては、当社の経験と技術を基に開発したソフトウェアLit i View の活用により、作業の効率化及び工数削減を実現し、大幅な改善を図ることができました。今後も更なる高収益体制に努めてまいります。

当社グループといたしましては、世界最大かつ最先端の市場である米国における確固たる地位を築き、収益改善の施策を推し進め、早期の黒字化を目指しグループ全社を挙げて邁進してまいります。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は354,458千円(前年同四半期比73.9増)、営業利益は80,020千円(前年同四半期は営業損失68,209千円)、経常利益は61,861千円(前年同四半期は経常損失91,857千円)、四半期純利益は62,185千円(前年同四半期は四半期純損失85,775千円)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

コンピュータフォレンジック関連事業において、日本の売上高は226,773千円(前年同四半期比139.6%増)、セグメント利益は70,005千円(前年同四半期は55,695千円の損失)であり、米国の売上高127,685千円(前年同四半期比17.0%増)、セグメント利益は10,014千円(前年同四半期は12,513千円の損失)であります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

総資産は、前連結会計年度末と比べて172,744千円増加し、975,917千円となりました。流動資産は、前連結会計年度と比べて67,674千円増加し、576,806千円となりました。これは主に売掛金143,421千円の増加と現金及び預金74,094千円の減少によるものであります。固定資産は、前連結会計年度末と比べて105,070千円増加し、399,111千円となりました。これは主に投資有価証券の評価増による22,500千円及びソフトウェア取得による無形固定資産86,474千円の増加によるものであります。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度末と比べて207,311千円増加し、775,283千円となりました。流動負債は、前連結会計年度末に比べて3,414千円減少し、300,180千円となりました。これは主に、買掛金14,794千円、賞与引当金8,369千円及びその他に含まれている未払消費税2,941千円の増加と短期借入金30,000千円の減少によるものであります。固定負債は、前連結会計年度末と比べて210,726千円増加し、475,102千円となりました。これは主に転換社債型新株予約権付社債286,500千円の増加と長期借入金77,400千円の減少によるものであります。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末と比べて34,567千円減少し、200,634千円となりました。これは主に、その他有価証券差額金22,500千円の増加と利益剰余金67,879千円の減少によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、271,058千円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況と、その主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は63,049千円(前年同四半期比48,623千円減少)となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益、減価償却費及び仕入債務の減少といった増加要因がある一方、売上債権の増加といった減少要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は50,541千円(前年同四半期比20,075千円の増加)となりました。これは主に有形・無形固定資産の取得による支出50,236千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は45,712千円(前年同四半期は71,958千円の獲得)となりました。これは主に少数株主からの払込みによる収入といった増加要因の一方、短期借入金、長期借入金の返済による支出といった減少要因によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、ラボ設備の拡充を行っております。その設備の状況は、次のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具器具備 品(千円)	ソフトウェ ア(千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	フォレンジック ラボ、情報関連 機器	-	3,837	42,398	46,235	-

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000
計	1,800,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	581,200	581,200	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数10株
計	581,200	581,200		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)

第2回新株予約権(平成17年12月20日臨時株主総会決議、平成18年1月10日取締役会決議)

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	22,000 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,000 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500 (注) 3
新株予約権の行使期間	自平成20年1月27日 至平成23年1月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250 (注) 4
新株予約権の行使の条件	当社、当社の子会社並びに当社の関連会社の取締役、監査役又は使用人その他これに準ずる地位にあるもの(以下、「地位者」という)のうち、新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、地位者であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合(死亡の場合を除く。)はこの限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 権利を失効した者の新株予約権の数を減じております。

2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

4 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行(旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

5 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案並びに当社が分割会社となる分割計画書又は分割契約書について、株主総会の決議(株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議)がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。

新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使」の条件に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償にて取得することができる。

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)

第3回新株予約権(平成17年12月20日臨時株主総会決議、平成18年2月14日取締役会決議)

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	3,400 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,400 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500 (注) 2
新株予約権の行使期間	自平成20年3月16日 至平成23年3月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250 (注) 3
新株予約権の行使の条件	当社、当社の子会社並びに当社の関連会社の取締役、監査役又は使用人その他これに準ずる地位にあるもの(以下、「地位者」という)のうち、新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、地位者であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合(死亡の場合を除く。)はこの限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行(旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案並びに当社が分割会社となる分割計画書又は分割契約書について、株主総会の決議(株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議)がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。

新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使」の条件に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償にて取得することができる。

会社法に基づく転換社債型新株予約権付社債

第三者割当による転換社債型新株予約権付社債(平成22年3月26日取締役会決議)

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権付社債の残高(円)	300,000,000 (注) 1
新株予約権の数(個)	30
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	191,693 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,565 (注) 3
新株予約権の行使期間	自平成22年4月13日 至平成27年4月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 額面100円につき95円 資本組入額 142,250,000円 (注) 4
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5
代用払込みに関する事項	(注) 6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7

(注) 1 新株予約権付社債の残高は、本新株予約権付社債の額面金額の総額を記載しております。

2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれ効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行(旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5 本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡することはできないものとする。

6 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとする。

7 該当なし。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるストック・オプション

第4回新株予約権(平成21年6月23日定時株主総会決議、平成22年6月17日取締役会決議)

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,700 (注) 1、2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	17,000 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,564 (注) 3
新株予約権の行使期間	自 平成25年6月18日 至 平成28年6月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,564 資本組入額 782 (注) 4
新株予約権の行使の条件	当社、当社の子会社並びに当社の関連会社の取締役、監査役又は使用人その他これに準ずる地位にあるもの(以下、「地位者」という)のうち、新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、地位者であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合(死亡の場合を除く。)はこの限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 退職等の理由により権利を失効した者の新株予約権の数を減じております。

2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれ効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

4 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行(旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

5 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案並びに当社が分割会社となる分割計画書又は分割契約書について、株主総会の決議(株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議)がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。

新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使」の条件に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償にて取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日		581,200		452,493		184,243

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
守本正宏	東京都港区	166,010	28.56
株式会社フォーカスシステムズ	東京都品川区東五反田2-7-8	63,000	10.83
池上成朝	東京都港区	44,480	7.65
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	19,710	3.39
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	14,930	2.56
松井秀紀	山形県酒田市	14,750	2.53
戸越一成	神奈川県横浜市	10,000	1.72
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	5,640	0.97
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	4,690	0.80
中村幸子	福岡県福岡市	4,590	0.78
計		347,800	59.84

(注) 上記、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式19,710株及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式4,690株は信託業務に係るものであります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	10		
完全議決権株式(その他)	普通株式 581,120	58,112	
単元未満株式	普通株式 70		
発行済株式総数	581,200		
総株主の議決権		58,112	

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 UBIC	東京都港区港南2-12-23 明産高浜ビル7F	10		10	0.00
計		10		10	0.00

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,729	1,700	1,479	1,300	958	820
最低(円)	1,431	1,151	1,200	832	742	715

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第2四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表については有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	271,155	345,249
売掛金	261,180	117,758
商品	0	0
その他	46,509	47,104
貸倒引当金	2,038	980
流動資産合計	576,806	509,132
固定資産		
有形固定資産	65,617	69,236
無形固定資産		
ソフトウェア	136,348	57,021
その他	23,510	16,362
無形固定資産合計	159,858	73,384
投資その他の資産		
投資有価証券	130,064	107,564
破産更生債権等	4,982	4,982
その他	43,570	43,855
貸倒引当金	4,982	4,982
投資その他の資産合計	173,635	151,420
固定資産合計	399,111	294,041
資産合計	975,917	803,173
負債の部		
流動負債		
買掛金	35,046	20,251
短期借入金	-	30,000
1年内返済予定の長期借入金	154,800	159,260
未払法人税等	1,633	1,421
賞与引当金	18,502	10,132
未払金	57,923	64,029
その他	32,275	18,499
流動負債合計	300,180	303,595
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	286,500	-
長期借入金	174,300	251,700
退職給付引当金	6,448	5,901
資産除去債務	3,029	-
その他	4,825	6,774
固定負債合計	475,102	264,375
負債合計	775,283	567,971
純資産の部		

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
株主資本		
資本金	452,493	452,443
資本剰余金	239,953	239,903
利益剰余金	513,548	445,669
自己株式	26	16
株主資本合計	178,872	246,661
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22,500	-
為替換算調整勘定	9,753	11,459
評価・換算差額等合計	12,746	11,459
新株予約権	1,542	-
少数株主持分	7,473	-
純資産合計	200,634	235,201
負債純資産合計	975,917	803,173

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)
売上高	1 606,887	1 495,866
売上原価	348,793	222,218
売上総利益	258,093	273,648
販売費及び一般管理費	2 297,195	2 305,854
営業損失 ()	39,101	32,206
営業外収益		
受取利息	242	165
還付加算金	222	-
その他	40	25
営業外収益合計	504	191
営業外費用		
支払利息	4,215	5,030
為替差損	27,920	26,899
社債利息	-	1,500
その他	211	890
営業外費用合計	32,347	34,320
経常損失 ()	70,944	66,335
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,106
特別損失合計	-	1,106
税金等調整前四半期純損失 ()	70,944	67,441
法人税、住民税及び事業税	82	378
法人税等調整額	1,172	584
法人税等合計	1,254	963
少数株主損益調整前四半期純損失 ()	-	68,405
少数株主損失 ()	-	526
四半期純損失 ()	72,199	67,879

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	1 203,777	1 354,458
売上原価	120,803	126,638
売上総利益	82,973	227,819
販売費及び一般管理費	2 151,183	2 147,799
営業利益又は営業損失()	68,209	80,020
営業外収益		
受取利息	151	126
還付加算金	222	-
その他	40	25
営業外収益合計	414	151
営業外費用		
支払利息	2,040	2,352
為替差損	21,809	15,143
社債利息	-	750
その他	211	64
営業外費用合計	24,061	18,310
経常利益又は経常損失()	91,857	61,861
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	110
特別利益合計	-	110
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	91,857	61,750
法人税、住民税及び事業税	4,836	125
法人税等調整額	1,245	34
法人税等合計	6,082	91
少数株主損益調整前四半期純利益	-	61,659
少数株主損失()	-	526
四半期純利益又は四半期純損失()	85,775	62,185

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	70,944	67,441
減価償却費	36,039	22,001
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,106
株式交付費	2	36
退職給付引当金の増減額(は減少)	846	547
賞与引当金の増減額(は減少)	2,853	8,369
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	1,058
受取利息及び受取配当金	242	165
支払利息	4,215	5,030
社債利息	-	1,500
為替差損益(は益)	20,409	20,487
売上債権の増減額(は増加)	135,432	152,358
たな卸資産の増減額(は増加)	0	359
その他の流動資産の増減額(は増加)	313	1,269
仕入債務の増減額(は減少)	55,409	16,230
未払金の増減額(は減少)	4,046	1,882
その他	2,528	11,677
小計	65,665	131,666
利息及び配当金の受取額	242	165
利息の支払額	4,464	4,842
法人税等の支払額	555	514
営業活動によるキャッシュ・フロー	60,887	135,828
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	563	1,777
無形固定資産の取得による支出	28,819	107,876
差入保証金の差入による支出	2,025	-
その他	-	36
投資活動によるキャッシュ・フロー	31,408	109,616
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	100,000	-
短期借入金の返済による支出	-	30,000
長期借入金の返済による支出	59,580	81,860
株式の発行による収入	998	63
新株予約権付社債の発行による収入	-	284,833
少数株主からの払込みによる収入	-	8,000
自己株式の取得による支出	-	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	41,418	181,027
現金及び現金同等物に係る換算差額	15,751	9,672
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	55,145	74,091
現金及び現金同等物の期首残高	347,657	345,149
現金及び現金同等物の四半期末残高	402,802	271,058

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年9月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業損失、経常損失に与える影響は軽微ですが、税金等調整前四半期純損失は、1,282千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は3,029千円であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。</p>

	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日至平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年9月30日)
1 棚卸資産の評価方法	<p>当第2四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出しております。</p> <p>また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>
2 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、110,061千円です。	有形固定資産の減価償却累計額は、98,091千円です。

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)														
<p>1 当社グループのディスカバリ支援サービスは、季節的変動があるため、第2四半期連結累計期間の売上高は低くなっております。</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>117,470千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>1,737千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>76,297千円</td> </tr> </table>	給与手当	117,470千円	賞与引当金繰入額	1,737千円	支払手数料	76,297千円	<p>1 同左</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>105,332千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>9,326千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>1,058千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>76,306千円</td> </tr> </table>	給与手当	105,332千円	賞与引当金繰入額	9,326千円	貸倒引当金繰入額	1,058千円	支払手数料	76,306千円
給与手当	117,470千円														
賞与引当金繰入額	1,737千円														
支払手数料	76,297千円														
給与手当	105,332千円														
賞与引当金繰入額	9,326千円														
貸倒引当金繰入額	1,058千円														
支払手数料	76,306千円														

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)														
<p>1 当社グループのディスカバリ支援サービスは、季節的変動があるため、第2四半期連結会計期間の売上高は他の四半期連結会計期間の売上高と比べ低くなっております。</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>57,773千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>37千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>37,749千円</td> </tr> </table>	給与手当	57,773千円	賞与引当金繰入額	37千円	支払手数料	37,749千円	<p>1 同左</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>51,937千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>3,748千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>1,058千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>33,496千円</td> </tr> </table>	給与手当	51,937千円	賞与引当金繰入額	3,748千円	貸倒引当金繰入額	1,058千円	支払手数料	33,496千円
給与手当	57,773千円														
賞与引当金繰入額	37千円														
支払手数料	37,749千円														
給与手当	51,937千円														
賞与引当金繰入額	3,748千円														
貸倒引当金繰入額	1,058千円														
支払手数料	33,496千円														

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)
現金及び預金勘定	402,905千円
別段預金	102千円
現金及び現金同等物	402,802千円
現金及び預金勘定	271,155千円
別段預金	96千円
現金及び現金同等物	271,058千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日
至平成22年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 581,200株

2 自己株式の種類及び株式数

普通株式 14株

3 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 1,542千円

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりませ
ん。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

当社グループは、同一セグメントに属するコンピュータフォレンジック関連事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

当社グループは、同一セグメントに属するコンピュータフォレンジック関連事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	日本 (千円)	米国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	94,640	109,136	203,777		203,777
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	55,588	7,051	62,640	62,640	
計	150,229	116,188	266,417	62,640	203,777
営業利益又は損失()	55,695	12,513	68,209		68,209

前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	日本 (千円)	米国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	237,646	369,240	606,887		606,887
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	227,279	16,828	244,108	244,108	
計	464,926	386,069	850,995	244,108	606,887
営業利益又は損失()	50,049	10,948	39,101		39,101

(注) 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	米国	その他の地域	計
海外売上高(千円)	28,594	1,054	29,649
連結売上高(千円)			203,777
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	14.0	0.5	14.5

前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	米国	その他の地域	計
海外売上高(千円)	63,513	1,054	64,568
連結売上高(千円)			606,887
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	10.5	0.2	10.6

(注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは国内外でディスカバリー(証拠開示)支援サービスの提供を行い事業活動を行っております。国内においては当社が、海外においては米国の現地法人がそれぞれ担当しております。現地法人は独立した経営単位であり、ディスカバリー(証拠開示)支援サービスの提供について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、地域別のセグメントから構成されており、日本、米国の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	日本	米国	計		
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	336,916	158,950	495,866		495,866
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	67,522	9,676	77,198	77,198	
計	404,438	168,626	573,065	77,198	495,866
セグメント損失	3,222	28,984	32,206		32,206

(注) 1 セグメント損失の調整額は、セグメント間取引消去になります。

2 セグメント損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

当第2四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	日本	米国	計		
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	226,773	127,685	354,458		354,458
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	61,826	8,687	70,514	70,514	
計	288,599	136,372	424,972	70,514	354,458
セグメント利益	70,005	10,014	80,020		80,020

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去になります。

2 セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引は、全てヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

ストック・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 1,156千円

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	329円70銭	1株当たり純資産額	404円83銭

2 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純損失金額()	126円83銭	1株当たり四半期純損失金額()	116円81銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
四半期純損失()(千円)	72,199	67,879
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	72,199	67,879
期中平均株式数(株)	569,244	581,125

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額() 150円62銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 107円00銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 79円87銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額、1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	85,775	62,185
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	85,775	61,435
期中平均株式数(株)	569,493	581,188
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳(千円) 社債利息(税額相当額控除後)		444
四半期純利益調整額(千円)		444
普通株式増加数(株)		202,997
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		第4回新株予約権(新株予約権の数1,700個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月12日

株式会社U B I C
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 潮 来 克 士 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅 岡 伸 生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社U B I Cの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社U B I C及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月12日

株式会社U B I C
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 潮 来 克 士 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 俊 哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 岡 伸 生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社U B I Cの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社U B I C及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。